

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
神戸大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 13
- 3 その他の目標の達成状況 19

II. 「改善を要する点」についての改善状況 24

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標(大項目)

中項目 1		入学者の選抜に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	神戸大学が求める学生像(平成 15 年 1 月 16 日評議会決定)にふさわしい学生の受け入れ方策を講じるとともに、学生定員を適切に定める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-2 【2】	大学教育研究センターは、国内外の大学教育等に関する調査研究及び全学共通教育に関する開発研究を推進し、また、<u>全学共通教育の実施体制の見直し</u>を実現するために、その具体的使命と<u>運営方法</u>を確立する。		・ (平成 17 年度に実施体制を見直し、大学教育研究センターを大学教育推進機構に改組している。) ・ 研究・教育におけるグローバル・エクセレンスの実現を目指す「神戸大学ビジョン 2015」や「第二期中期目標・中期計画」の達成に向け、平成 21 年度に大学教育推進機構及び各種委員会の改組案を策定し、平成 22 年度から全学共通教育を含む大学教育全般に係る新たな運営体制を構築した。本改組によって、教育担当理事が中心となり、全学的な教育改革をより機能的に推進できる体制となるとともに、教育体制の全学横断的機能が強化された。《別添資料 1, 2》 ・ 教育の PDCA サイクル実現に向けた教育担当責任者会議での検討に基づき、平成 20 年度に全部局、平成 21 年度に全学共通教育で教員相互の授業参観(ピアレビュー)を実施するとともに、各部局での実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行った。(ピアレビューをはじめとする FD 活動の成果については、【12-1】(8 頁)参照。) ・ 全学共通教育科目の教養原論のクラスサイズについて適正化を図るため、平成 19 年度に 200 名以内を目指すことを定め、実現に努めた。その結果、平成 21 年度には 94.5% (377 コマ/399 コマ)のクラスにおいて 200 名以下のクラスサイズを実現した。(なお、200 名超は前期 12 コマ、後期 10 コマで、学部指定や旧カリキュラム学生への配慮などに起因するものである。クラスサイズ適正化等の成果については、【4-1】(3 頁)参照。)
計画 1-3 【3-1】	各学部・研究科は、学生受け入れ方針に基づいて、<u>選抜の方法及び学生定員について再検討</u>を行う。		・ 本学のミッションに照らした役割や社会的ニーズ等を勘案しつつ、平成 20~21 年度において、以下のとおり選抜方法や入学定員の見直しを行った。 (平成 20 年度) * 医学部医学科では、医師不足が深刻な地域の医療を担う医師を養成するため、平成 21 年度から入学定員を 5 人増することとした。 * 国際協力研究科では、多様な学生のニーズに応えるため、平成 21 年度から YLP 地方行政コース(修士課程 10 人)を廃止し、博士前期課程の入学定員を 10 人増することとした。同時に、同研究科博士後期課程について、効果的かつ水準の高い教育を行うため、入学定員を 5 人減することとした。 (平成 21 年度) * 医学部医学科では、政府の地域医療に従事する医師確保策に対応するため、平成 22 年度から平成 31 年度まで地域特別枠として入学定員を 3 人増することとし、地域医療に従事する意思を

		持った学生を選抜するための推薦入試を実施した。 さらに、基礎医学教育を充実させるため、平成 22 年度から、学士編入学年次を 3 年次から 2 年次へ変更することとした。 * 経営学部では、入学者選抜方法について、平成 24 年度入試から、後期日程入試を廃止し、推薦入試を導入することとした。 * 医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻では、学生及び社会のニーズを考慮し、平成 22 年度から入学定員を 5 人増することとした。 * 教育研究の進展や社会的ニーズに応じ、システム科学、情報科学及び計算科学分野に係る教育研究組織を整備するため、入学定員の見直しも含め、平成 22 年度に、工学研究科情報知能学専攻（前期課程 74 人、後期課程 12 人）を母体としたシステム情報学研究科（前期課程 80 人、後期課程 14 人）を設置することとした。
--	--	---

中項目 2		教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	学部教育における全学共通と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1 【4-1】	平成 16 年度・平成 17 年度に、全学共通教育科目の開講枠を増やし、<u>受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る</u>。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成 18 年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制について本格的な検討を進める。		- 全学共通教育科目の教養原論のクラスサイズについて適正化を図るため、平成 19 年度に 200 名以内を目指すことを定め、実現に努めた。その結果、平成 21 年度には 94.5% (377 コマ/399 コマ) のクラスにおいて 200 名以下のクラスサイズを実現した。(なお、200 名超は前期 12 コマ、後期 10 コマで、学部指定や旧カリキュラム学生への配慮などに起因するものである。) これまでに実施してきた全学共通教育の開講科目の増や、クラスサイズの適正化の成果は、「授業評価アンケート」結果における関連項目評定値の上昇傾向にも現れている《別添資料 6 図 7 (20 頁)》。 - 教育の PDCA サイクル実現に向けた教育担当責任者会議での検討に基づき、平成 20 年度に全部局、平成 21 年度に全学共通教育で教員相互の授業参観 (ピアレビュー) を実施するとともに、各部署での実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行った。(ピアレビューをはじめとする FD 活動の成果については、【12-1】(8 頁) 参照。) 「神戸大学ビジョン 2015」の実現、「第二期中期目標・中期計画」の達成に向けて、平成 21 年度に大学教育推進機構及び各種委員会の改組案を策定し、平成 22 年度から全学共通教育を含む大学教育全般に係る新たな運営体制を構築した。本改組によって、教育担当理事が中心となり、全学的な教育改革をより機能的に推進できる体制となるとともに、教育体制の全学横断的機能が強化された。
小項目番号	小項目 2、3	小項目	小項目 2： 全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。 小項目 3： 学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－2 【5-2】	各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する。		- 各研究科の教育目的において研究者とともに高度専門職業人を養成する旨明示し、大学ホームページに掲載^(※1)するとともに、これら教育目的を実現するための具体的な取組として、改組・再編を実施してきた（13 研究科中 11 研究科）。また、その他、高度専門職業人の養成を推進するため、各研究科においてそれぞれの専門分野に応じた様々な取組を行っている《別添資料 3》。 - 専門職大学院については、既設の経営学研究科現代経営学専攻（MBA）、法学研究科実務法律専攻（法科大学院）に加えて、経済学研究科及び海事科学研究科において、専門職大学院創設の可能性について検討を行った。検討の結果、いずれも専門職学位課程ではなく一般課程において高度専門職業人育成のための教育体制を整備することとなり、経済学研究科博士課程前期課程では「スキルアップ・プログラム」^(※2)、「社会人リカレント教育プログラム」^(※3)、海事科学研究科博士課程前期課程では水先人養成教育^(※4)を開始した。 ^(※1) 各研究科における教育目的: http://www.kobe-u.ac.jp/info/nurturing-such/grad.htm ^(※2) スキルアップ・プログラム: http://www.econ.kobe-u.ac.jp/doc/about/daigakuin/skillup.html ^(※3) 社会人リカレント教育プログラム: http://www.econ.kobe-u.ac.jp/doc/about/daigakuin/recurrent.html ^(※4) 水先人養成教育: http://www.maritime.kobe-u.ac.jp/admission/pilot.html

小項目番号	小項目 5	小項目	博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目 3 教育内容等に関する目標			
小項目番号	小項目 1, 2	小項目	小項目 1 : 教育理念と目標を達成するための整合性かつ一貫性のある教育課程の構築を図る。 小項目 2 : 学際性を重視した柔軟な教育課程の編成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 3	小項目	学部 1 年次における転換教育・導入教育を重視する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-1 【7-1】	平成 18 年度以降、1 年次において高校教育からの移行を円滑にし、かつ自ら学ぶ態度を養うために全学的に少人数教育の拡充を図る。		・ 暫定評価時に、高校教育からの移行を円滑にし、かつ自ら学ぶ態度を養うため、全学部で様々な対応を行っている旨、既に記載している。これら取組の成果は、「卒業・修了時アンケート」における課題設定・解決能力に関する評定及びその推移にも現れている《別添資料 6 図 6 (20 頁)》。 ・ 全学共通授業科目の一つとして、近代日本の発展とともに歩んできた神戸大学百年の歴史を、多角的なテーマから捉え直す「神戸大学史」を開講している。本科目では、「神戸大学の成り立ち」をテーマとした学長による講義に始まり、オムニバス形式で各回「日本の高等教育制度と神戸大学」、「神戸大学の歴史と地域社会」、「神戸大学精神の源流を探索」、「世界の中の神戸大学」等をテーマにした講義を行うことにより、本学の使命と目標を周知するとともに、社会の関わりを広く理解する視点及び方法を提示し、学生自ら大学の「知」を担う一人として本学で学業を営むことの意味と将来の方向性を見いだす契機とすることを目的としている。《別添資料 4》 ・ 1 年生対象の全学キャリア科目（総合科目Ⅱ「職業と学び—キャリアデザインを考える」）を開講している。同科目は学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなることを企図して、社会の各分野で活躍する卒業生によるリレー講義形式で、本学卒業生の方々から仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語っていただいている。《別添資料 5》
小項目番号	小項目 4	小項目	学生が自らの能力や適性を認識し、主体的に学び、活動できるような学習とその履修体制の充実及び国際性を重視した教育を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-1 【7-2】	入学生及び各学年におけるガイダンスの在り方等について検討し、学生が		・ (暫定評価時に、全学部・研究科において、新入生対象の履修ガイダンス、外国語オリエンテーションを実施している旨、入学後も各教育課程の特性に応じて、必要な時期にガイダンスを実施してい

	授業の選択を自主的かつ適切に行うことができるように工夫する。	る旨、既に記載している。） ・ 早い段階で学生自らが将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考える契機とするため、1年生対象の全学キャリア科目（総合科目Ⅱ「職業と学び—キャリアデザインを考える」）を開講している《別添資料5》。また、平成20年度から、主に学部3年生・修士1年生を対象とした「全学就職ガイダンス」（平成21年度23回開催）、新入生及びその家族を対象とした「キャリアガイダンス」（平成21年度1回開催）に加え、学部2年生を対象とした「全学キャリアガイダンス」（平成21年度2回開催）を開始した。 ・ これら取組の成果は、「卒業・修了時アンケート」における関連項目「自分の興味・関心にあった授業が履修できたか」の評定及びその推移にも現れている《別添資料6図7（20頁）》。
--	--------------------------------	--

小項目番号	小項目 5～7	小項目	小項目5： カリキュラムの履修の仕方について、学生に適切な情報を効果的な方法で提供する。 小項目6： 各専攻、コースの特性と合致した授業形態、学習指導法を開発する。 小項目7： 国際化に対応できる学生の教育を目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	社会人及び留学生に対する教育方法を充実させる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画8－1 【7-7】	社会人と留学生に対するカリキュラムの整備を進める。		・ 留学生センターでは、日本語能力が不十分な交換留学生を対象に6ヶ月の「集中日本語コース」を提供し、日本語能力のレベルアップを図り、学部授業の聴講をサポートしている。本コースは、部局からの交換留学生を積極的に受け入れたことにより、多くの受講者があった（平成20年度78名、平成21年度65名）。また、日本語能力を補う必要のある者には「総合日本語コース」を提供している。平成20年度～平成21年度には、同コースにおいて留学生のニーズが高い「漢字・語彙」、「会話・聴解」、「作文・読解」に関する授業科目（3科目）を増やし、専門教育において発表やレポート作成に対応できるように日本語教育プログラムを改善した。 ・ 留学生センターを中心とした留学生に対する学習支援等は、平成20年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価において、訪問調査団による実地調査も含めた評価の結果として「きめ細かく実施している」状況を「主な優れた点」として高く評価されている。

小項目番号	小項目 9	小項目	小項目9： 学位授与の状況を分析し、必要な改善を進める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	成績評価の客観性、公正性及び透明性の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 10－1 【8-1】	多角的な評価方法を採り入れて、シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに、<u>GPA 制度</u>（授業ごとの成績を 5 段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。		GPA 制度については、教育担当責任者会議及び教務委員会での論議を踏まえ、部局長レベルで構成する大学教育推進委員会で、成績評価方法の 1 つとして全学部で GPA 制度を導入すること、平成 23 年度入学者から年次進行で GP 計算式を適用すること等を決定した。

中項目 4 教育の実施体制に関する目標			
小項目番号	小項目 1～4	小項目	小項目 1：平成 18 年度以降における全学共通教育の抜本的改革の一環として、全学共通教育の実施体制を見直す。 小項目 2：TA を効率的、効果的に活用する体制を整える。 小項目 3：全学共通教育の実施に必要な機能（講義室、実験室、教育機器室など）を拡充整備する。 小項目 4：専門教育の環境を改善する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 5	小項目	授業の性質に応じた適切な指導法の開発・改善を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－1 【12-1】	教員相互の授業参観等を平成 16 年度から試験的に導入し、その経験を踏まえて適切な導入方法を定める。		- 教育の PDCA サイクル実現に向けた教育担当責任者会議での検討に基づき、平成 20 年度に教員相互の授業参観（ピアレビュー）を全部局で実施した。また、平成 21 年度には全学共通教育におけるピアレビューウィークを設定し実施するとともに、前年度実施した各部局でのピアレビューの実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行った。 - ピアレビューをはじめとする FD 活動の成果は「授業評価アンケート」結果にも現れており、例えば“教員の熱意や学生への接し方”に関する項目《別添資料 6 図 2（17 頁）》や、“授業理解や総合的な満足度”に関する項目《別添資料 6 図 3（17 頁）》の結果がともに上昇傾向であることから確認できる。

中項目 5	教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標		
-------	----------------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教員の教育に対する意識改革、教育内容と方法に関する改善を積極的に推進する方策を策定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1 【13-1】	「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」(詳細はⅣを参照)において、全学共通教育並びに各部局の教育の状況について学生による授業評価を始めとする多面的な評価を行う。		・ 教育の達成状況の検証・評価のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」は質問項目を統一しウェブシステムを用いることにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとしている(《別添資料 6》の 1 頁目(15 頁)参照)。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させている点は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価された。 ・ 各種アンケートの結果は、大学教育推進機構及び経営評価室において分析され、教務委員会が確認・検討を行い、その結果を各研究科等にフィードバックすることにより、具体的な改善へと繋げてきた。これら取組の成果は、「授業評価アンケート」の結果にも現れている(《別添資料 6 図 2, 図 3 (17 頁)》)。 また、大学教育推進機構では、本年度に具体的な検討を進めた結果、「授業評価アンケート」の結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を平成 22 年度に創設することを決定した。本賞では、教育方法・内容を学生から高く評価された教員を表彰するとともに、その優れた教育方法・内容を全学共通教育での FD 活動において取り上げ、全学共通教育の質的向上に役立てようとするものである。

小項目番号	小項目 2	小項目	全学共通教育の実施体制の変更と拡充に伴う教育効果を検証する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－2 【14-2】	全学的に教育活動に関する評価基準を策定し、教育の質の改善を図る。		・ 暫定評価時に既に記載しているが、機関別認証評価基準及び国立大学法人評価の現況調査観点に対応した教育活動に関する統一基準を策定し、全学部・研究科を対象として自己点検・評価を実施している。また、機関別認証評価や国立大学法人評価での改善点については適切に対応した。^(※1) ・ 暫定評価以降、さらに、教育の PDCA サイクル実現に向けた教育研究担当者会議での検討に基づいて、平成 20 年度に全部局、平成 21 年度に全学共通教育で教員相互の授業参観(ピアレビュー)を実施するとともに、各部局での実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行った。 ・ これらをはじめとする教育改善活動の成果は、全学共通の「授業評価アンケート」《別添資料 6 図 2, 図 3 (17 頁)》及び「卒業・修了時アンケート」《別添資料 6 図 8 (21 頁)》の結果にも現れてお

			り、関連項目における評定の上昇傾向が確認できる。 平成 21 年度には教育担当責任者会議において、学生による授業評価アンケートの結果に基づき、教育改善の活動に向けて、全学的な評価指標を策定し、部局長レベルの大学教育推進委員会において決定した。 (※1)平成 20 年度実績報告書 41～42 頁: http://www.kobe-u.ac.jp/info/evaluation/pdf/H20-achievements-report2.pdf
--	--	--	--

小項目番号	小項目 3～6	小項目	小項目 3: 教育の成果と効果を質的かつ量的に把握するシステムの策定など、評価体制の整備、確立を目指す。 小項目 4: 専門職大学院修了者の活動状況を調査検討し、高度専門職業人養成の理念と達成度を点検する。 小項目 5: 各研究科においては、教育の目標とその達成度について検証する。 小項目 6: 基礎的かつ応用的な知識を身に付け、実践的な行動力を備え、社会に貢献できる有為な人材を多方面の職域に送り出す。
計 画 番 号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目 6 学生への支援に関する目標			
小項目番号	小項目 1	小項目	学生の多様なニーズに即応できる履修及び進路に関する相談体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－3 【17-1】	全学規模の就職支援室（仮称）を設置し、<u>相談室と各部局の就職支援組織及び同窓会を連携させた就職・進路ネットワークを構築する。</u>		- キャリアセンター発足後、各部局他就職支援組織からなる学内支援ネットワークの拡大^(※1)により、神戸大学の就職支援活動は飛躍的に発展した。全学キャリア・就職ガイダンスも積極的に開催しており、開催回数（H19：24 回、H21：33 回）、参加者数（H19：7,629 名、H21：10,958 名）ともに大幅に増加している。 - 平成 20 年度からは、これまで行ってきた新入生及びその家族を対象としたキャリアガイダンスに加え、1・2 年生を対象としたガイダンスやキャリア教育を充実させた。さらに、平成 21 年度から院生・ポストドク対象ガイダンス、専門的なニーズを持つ学生への支援（バイオメディカルサイエンス専攻学生対象就職ガイダンス、物理系人材のための合同企業説明会）を新たに実施した《別添資料 7》。 - 地元経済団体と協力し、学生の取材による情報紙の発行配布（6,000 部）や、地元企業を含めた約 80 社を招いての合同企業説明会 JOBGuidance（参加者 1,161 名）の実施など、地元企業とそこで働く OB、OG を紹介する取組を行った《別添資料 8》。 - 就職に関する個人相談の要望が増加したことに伴い、相談員を 5 名から 10 名に倍増させるなど体制の充実を図った結果、就職相談件数も大幅に増加した（H19：841 件、H21：2,079 件）。さらに、『就職ガイドブック』の全面改定を行うとともに、外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ！就活」を作成し、より有益な情報提供を行った。こうした活発な支援活動は、大手企業就職率全国第 3 位という成果をもたらした。（出典：週刊エコノミスト [2009.8.25 号 76～77 頁]；週刊ダイヤモンド [2009.10.31 号 87 頁]） (※1) 神戸スタイルの就職支援：http://www.kobe-u.ac.jp/info/magazine/style/10/career-network.pdf http://www.kobe-u.ac.jp/info/magazine/style/10/career-jobnavi.pdf
小項目番号	小項目 2	小項目	学生が豊かな学生生活を送るための環境を整備し、きめ細やかな支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	社会人への支援方策、留学生への支援方策を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 1 【23-1】	社会人、<u>留学生に対して、指導教員やチューターを中心に、履修、就職、生活相談等に関して、より効果的なガイダンスを行う。</u>		- グローバルキャリアセミナー^(※1)を開催しており、平成 20、21 年度とも 200 名超の留学生と、30～40 名の日本人学生の参加があった。入口から出口までの留学生支援が必要と言われている昨今、留学生に特化した就職セミナーは全国的にもまだ少ない中で、神戸市及び同窓会の後援、兵庫労働局の協力のもと 19 年度から実施している。 - 本セミナーの特徴として、以下の 2 点がある。 * 運営を業者任せにせず、募集から当日の運営まで、参加企業の人事担当者と打合せを行った上で実施している。その結果、企業の求めている人材像も把握でき、採用の情報等も得られやすくなり、また、インターンシップや奨学金の依頼に発展したこともある。 * 企業から参加費を徴収し、その費用で、ポスター、当日のブースの設営など全てを賄っている。 - 平成 21 年度は更に発展させ、日本の「就職活動」を理解するための事前研修会を実施し、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめ、講演や企業人事担当者とのパネルディスカッション等を盛り込んだ。また、日英併記の外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ！就活」を作成し、参加者全員に配布した。 - 留学生の 6 割が日本での就職を希望している。このセミナーに参加した企業への就職者も徐々に増えはじめており、20 年度 48 名、21 年度 45 名が日本企業に就職した。また、直接留学生と話せるということで、企業からの評判も高い。 (※1)グローバルキャリアセミナー: http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_07_01_01.htm

2 研究に関する目標(大項目)

中項目 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標			
小項目番号	小項目 1	小項目	各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し、特定の領域での世界水準の達成、特化した領域での世界最高水準の研究を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 2	小項目	国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国の内外との交流を図るとともに、対外的な競争力を養う。同時に、外国の関連する大学、研究所等との連携を図り、研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し、教育研究の国際的な協力を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 2 【25-3】	各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベース化を推進するとともに、それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステムを開発する。		平成 18 年度から本格運用を開始した神戸大学情報データベース (KUID) を通じて、研究水準を適切に把握するためのデータを収集した。データの収集に際しては、既存システム(人事、教務、部局独自システム等)と連携させることで重複登録を避けるとともに、教員に負荷がかかる業績登録のためのアップロードツールの開発及び操作マニュアル等を作成して入力率向上に努めた結果、個人データについては 100%、研究業績(論文、著書、研究発表、芸術作品等)については平成 19 年度の 40,688 件から平成 21 年度に 69,343 件へと大幅増加した。その他、教員及び部局単位の外部資金獲得状況、教員の専門分野及び研究ニーズ等を収集し、これらのデータを全学管理者(役員)及び部局管理者(研究科長及び部局評価担当教員)が随時、確認できるようにするとともに、法人評価等の各種評価において活用した。これらの取組については、平成 20 年度に受審した機関別認証評価や、法人評価に係る「平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、教育研究活動を総合的に把握できる環境を整備しているとして高く評価された。
小項目番号	小項目 3	小項目	研究水準の向上のために、多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために、部局毎の評価体制を更に整備し、全学的な恒常的な評価体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、大学として重点的に取り組む領域として支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－1 【27-1】	21 世紀 COE プログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を<u>重点的に支援する</u>。		- 学長裁量枠定員による教員の配置を行う学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を実施し、3 年間の任期付き教員を平成 18 年度採択分 6 プロジェクトに 7 名、平成 19 年度採択分 7 プロジェクトに 13 名配置してきた。理事・学術研究推進本部員による中間評価時には、進捗状況や配置教員の研究成果等をヒアリングすることにより、進捗が遅れていると評価したプロジェクトに対しては改善を要求する等の対応を行い、また、事業終了時には最終報告会を実施し、研究プロジェクトの点検と本事業全体の評価を行った。その結果は理事懇談会において、第 1 期中期期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第 2 期中期期間における施策検討の資料とした。 - 本事業による支援は、3 件がグローバル COE プログラム、1 件が科学振興調整費の大型研究、1 件が科学研究費補助金基盤研究(S)に採択されるなど大きな成果に結びついた。これらプロジェクトに対しては教員を引き続き配置し、プログラム終了まで継続して支援を行っている。

小項目番号	小項目 5	小項目	総合的な観点から研究者、研究グループを評価し、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配置し、それによって特定の分野の特色を高め、その分野の刺激により全体の活性化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－1 【28-1】	特定の分野については世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれることなく、<u>分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える</u>。		- 学長裁量枠定員による教員の配置を行う学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を実施し、3 年間の任期付き教員を平成 18 年度採択分 6 プロジェクトに 7 名、平成 19 年度採択分 7 プロジェクトに 13 名配置してきた。理事・学術研究推進本部員による中間評価時には、進捗状況や配置教員の研究成果等をヒアリングすることにより、進捗が遅れていると評価したプロジェクトに対しては改善を要求する等の対応を行い、また、事業終了時には最終報告会を実施し、研究プロジェクトの点検と本事業全体の評価を行った。その結果は理事懇談会において、第 1 期中期期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第 2 期中期期間における施策検討の資料とした。 - 本事業による支援は、3 件がグローバル COE プログラム、1 件が科学振興調整費の大型研究、1 件が科学研究費補助金基盤研究(S)に採択されるなど大きな成果に結びついた。これらプロジェクトに対しては教員を引き続き配置し、プログラム終了まで継続して支援を行っている。 - 神戸市沖合ポートアイランド地区に部局横断型の統合研究拠点を整備することを決定^(※1)し、建設用地借料を学長戦略経費から措置することとした。また、研究担当・産学連携担当理事及び各学術系列から 1 名の研究科長による審査にて統合研究拠点で実施する研究プロジェクトの選定を行った。 (※1)「神戸大学統合研究拠点」：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/pdf/t2009_08_04_01-explanation.pdf

計画 5 - 2 【28-2】	研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、 <u>図書館・学内共同利用施設など機能の充実を図る。</u>	・ 教育研究基盤資料である電子ジャーナルや電子ジャーナル・データベースの利用に係る費用を重点的に措置した。特に附属図書館で利用可能な電子ジャーナルについては、平成 19 年度の約 8,900 誌から平成 21 年度約 12,500 誌にまで大幅に拡充させた。また、学術成果の情報公開を行う神戸大学学術成果リポジトリのコンテンツ登録数については、平成 19 年度の約 7,200 件から平成 21 年度 10,000 件超まで大幅に拡充させ、研究活動基盤を強化した。 ・ ユーザー希望調査に基づいて研究基盤センターが管理する機器の更新等を順次実施し、研究環境の整備を推進した。平成 20 年度には、リニアオンライントップ型ハイブリッド質量分析装置、液体ヘリウム容器、平成 21 年度には、フレキシブル液体ヘリウム移送管、生体高分子機能解析システム及び高性能秩序解析システムを整備している。
計画 5 - 3 【28-3】	研究に要する外部資金の獲得を促すために、 <u>専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。</u>	・ 競争的資金獲得や学内の部局を跨るプロジェクトの企画を活発化させるため、各研究科を担当する連携創造本部専任教員を決め、研究科長を含め教員とのパイプを強化している。また、革新的な研究を行っている教員に連携創造本部の客員教授を割り当て教員とタイアップして競争的資金の獲得に繋げている。平成 19 年度と比較して、共同研究、受託研究とも件数、金額が着実に推移している。 * 共同研究・受託研究の契約件数及び金額 - 平成 19 年度 共同研究：265 件、564,172 千円 受託研究：181 件、1,663,477 千円 - 平成 21 年度 共同研究：311 件、562,564 千円 受託研究：209 件、1,960,979 千円 - また、連携創造本部教員とコーディネーターが JST シーズ発掘試験事業に取り組み、申請数、採択数とも増加させている（平成 19 年度：採択 24 件（申請 120 件）、平成 21 年度：採択 37 件（申請 151 件））。 ・ 大手企業と学部を跨る複数の教員との共同研究は、連携創造本部のリーダーシップのもとに平成 21 年度新たに 1 件開始され合計 3 件実施中で、定期的に進捗状況をフォローし計画通り進捗している。 ・ 平成 21 年度において、兵庫県・神戸市等の自治体との連携を強化することにより、グローバル産学官連携拠点や JST 産学官連携拠点事業に採択された。

小項目番号	小項目 6	小項目	すべての学問分野において、研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち、社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために、研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目 2 研究実施体制等の整備に関する目標			
小項目番号	小項目 1	小項目	世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ、既存の学問分野を厳格に点検評価し、新しい学問分野を形成できる組織とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 2	小項目	学部、研究科等の目標を明確化し、大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－2【32-2】	「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める。		- 学長裁量枠定員による教員の配置を行う学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を実施し、3 年間の任期付き教員を平成 18 年度採択分 6 プロジェクトに 7 名、平成 19 年度採択分 7 プロジェクトに 13 名配置してきた。理事・学術研究推進本部員による中間評価時には、進捗状況や配置教員の研究成果等をヒアリングすることにより進捗が遅れていると評価したプロジェクトに対しては改善を要求する等の対応を行い、また、事業終了時には最終報告会を実施し、研究プロジェクトの点検と本事業全体の評価を行った。その結果は理事懇談会において、第 1 期中期目標期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第 2 期中期目標期間における施策検討の資料とした。 本事業による支援は、3 件がグローバル COE プログラム、1 件が科学振興調整費の大型研究、1 件が科学研究費補助金基盤研究(S)に採択されるなど大きな成果に結びついた。これらプロジェクトに対しては教員を引き続き配置し、プログラム終了まで継続して支援を行っている。 - 各部局における取組状況は「改善を要する点」(24 頁) 参照。
小項目番号	小項目 3	小項目	重点研究項目に関係するプロジェクト研究等に施設、設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－1【33-1】	世界的水準からみて重要である課題、特に 21 世紀 COE プログラムに採択された研究分野等については施設及び設備の優先的充実を図り、将来の更なる発展を期す。		- 本学の特色として部局間の研究融合を促進するとともに、先端融合研究を学外の研究機関、他大学、産業界と連携して展開するため、神戸市沖合ポートアイランド地区に「神戸大学統合研究拠点」を整備することを平成 21 年度に決定^(※1)するとともに、拠点で実施する研究プロジェクトの選定を行った。 - 外部資金の獲得を推進し、本学の教育研究の発展に寄与することを目的として運用している教育研究活性化支援経費について、平成 20 年度までの配分事項の見直しを行った上で、新たな配分事項として「学長戦略経費」を創設し、将来の更なる発展を期すための整備等を進めた。(配分内訳については【34-2】参照。) (※1)「神戸大学統合研究拠点」：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/pdf/t2009_08_04_01-explanation.pdf

小項目番号	小項目 4	小項目	大学として、外部資金、競争的資金の獲得について更なる努力を重ね、また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－1 【34-1】	研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大する。このために、これまでに産学官民連携等を進めてきたが、これを踏まえ、外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の 15%程度まで増やすように努める。		- 平成 21 年度歳出決算額に対する外部資金比率は 17.1%であり、計画を上回って達成できた。獲得額は平成 19 年度比で 11.9%、平成 16 年度比で 75.4%増加している。 - 特に受託研究の獲得額は JST シーズ発掘試験採択の増加（平成 19 年度：申請 120 件、採択 24 件、平成 21 年度：申請 151 件、採択 37 件）や申請支援強化の効果もあり、平成 19 年度比で 17.9%増加した（平成 19 年度 1,663,477 千円、平成 21 年度 1,960,979 千円）。 - 兵庫県・神戸市等の自治体との連携を強化することにより、グローバル産学官連携拠点や JST 産学官連携拠点事業に採択され、これに基づく競争的資金獲得に向け活動した。また、地域中核産学官連携拠点やクラスター事業についても申請に向けた検討を進めた。 - 文理を融合したテーマでの競争的資金獲得を検討する目的もあり、文系を含むシーズ集の充実を行った。
計画 4－2 【34-2】	<u>外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために資する。</u>		- 外部資金の獲得を推進し、本学の教育研究の発展に寄与することを目的として運用している教育研究活性化支援経費（財源：間接経費等）について、選択と集中という観点から平成 20 年度までの配分事項を見直し、神戸大学ビジョン 2015 に描かれる「世界トップレベルの研究教育機関」の実現につながる取組を支援する新たな配分事項として「学長戦略経費」を創設した。 - 本経費では、全学的な教育研究インフラの整備を主眼に、電子ジャーナルの整備 90,000 千円、総合研究棟整備事業 82,000 千円、統合研究拠点整備事業（【33-1】参照）土地借料等 7,000 千円、総合研究棟演習室の整備事業 3,000 千円、若手教員長期海外派遣制度 2,000 千円などの事業に対して機動的、重点的な予算配分を行った。 - このうち、平成 21 年度から開始される若手教員長期海外派遣制度については、5 部局 6 名の教員を 1 年間海外の研究機関に派遣した。今後 4 年間で 60 人の若手教員を派遣し、国際レベルの教育研究を実施できる次世代人材の育成を行う予定である。 - 教育研究活性化支援経費から「女性研究者支援モデル育成（科学技術振興調整費）」の自己負担財源として 19～21 年度に毎年 18,000 千円、グローバル COE 拠点のスタートアップ経費に 19 年度に 20,000 千円（1 拠点）、20 年度に 40,000 千円（2 拠点）の支援を行い、また、「特別教育研究経費」や「大学改革推進等補助金」の学内負担財源を半額措置するなど、外部資金獲得のインセンティブを与えた。
計画 4－3 【35-1】	<u>「全学評価組織」においては、4 つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。</u>		- 全学的な取組として、教育研究活性化支援経費（財源：間接経費等）によって、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト等については、「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト」として公募を行い、評価を行った上で採択されたプロジェクトに重点的に配分した。平成 20 年度に同プログラムにおいて採択した「高齢化社会を支える健康工学の創出」での成果をベースに、兵庫・大阪の産学官が申請した「関西バイオメディカルクラスター」事業が、平成 21 年度の文部科学省・経済産業省両省の施策である「グローバル産学官連携拠点」に選定された。今後、医薬品・医療機器及び健康科学をキーワードとしたバイオメディカル分野での研究集積と産業集積を、兵庫・大阪の産学官連携で進める予定である。 - また、学長裁量枠定員による教員の配置を行う学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェク

		ト」を実施し、3年間の任期付き教員を平成18年度採択分6プロジェクトに7名、平成19年度採択分7プロジェクトに13名配置してきた。(【27-1】参照。)
		・ 各部局における取組状況は「改善を要する点」(25頁)参照。

小項目番号	小項目 5	小項目	競争的環境下での研究の重要性を啓発し、学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-1 【36-1】	学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。		本学の特色として部局間の研究融合を促進するとともに、先端融合研究を学外の研究機関、他大学、産業界と連携して展開するため、神戸市沖合ポートアイランド地区に「神戸大学統合研究拠点」を整備することを平成21年度に決定^(※1)するとともに、拠点で実施する研究プロジェクトの選定を行った。 (※1)「神戸大学統合研究拠点」：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/pdf/t2009_08_04_01-explanation.pdf

小項目番号	小項目 6	小項目	研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携の推進体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画6-2 【37-2】	イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLO ひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としてのNPO(非営利組織)などとの協力体制の強化に取り組む。		(平成17年度にイノベーション支援本部、連携創造センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し連携創造本部を設置している。) - 平成20年度から、連携創造本部の戦略企画機能強化と産学官連携実務の効率的・効果的推進を目的として、戦略企画担当部門を含む4部門体制に再編し強化を図った。これにより兵庫県・神戸市等の自治体との連携が強化され、活動が活発化した結果、グローバル産学官連携拠点やJST産学官連携拠点事業に採択されるなど、実績に繋がってきている。さらに、兵庫県とは放射光施設の産業利用促進や、地域中核産学官連携拠点やクラスター事業への申請についても連携し地域への貢献を目指すなど、産学官民連携を推進するための協力体制強化に取り組んだ。 - 学学連携による新しい地域連携策として「ひょうご神戸産学学官連携アライアンス」を提案し、兵庫県下の大学・高専や支援機関の賛同を得て設立した。本事業は文部科学省の産学官連携戦略展開事業に採択され、本学はアライアンス事務局として、3名の特命教員を採用し戦力を強化した。平成20年度に兵庫県下の6大学等で発足した「ひょうご神戸産学学官連携アライアンス」が、平成21年度末には19大学、17支援機関にまで成長し、兵庫県における産学連携の裾野が顕著に拡大している。 - 平成21年度から、連携創造本部に文部科学省より専任教授を迎え、同省を始め主要省庁の意向や動向を踏まえた産学官連携事業の提案などを実施できる体制とした。

小項目番号	小項目 7	小項目	その他の特記事項
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 その他の目標（大項目）

中項目 1		社会との連携に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の 中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画 1－3 【39-3】	地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る。	・ 本学と神戸市は、子育て支援をきっかけとした共生のまちづくりを目指し、平成 17 年に神戸市灘区役所旧庁舎に子育て支援施設「のびやかスペース あーち」^(※1)を開設した。本事業は市内初の大学、行政連携による大規模な子育て支援事業として、子ども家庭福祉に多大な貢献をしてきた。平成 21 年にはこのことが高く評価され、神戸市の市民福祉奨励賞を受賞した^(※2)。 ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「震災教育システムの開発と普及」の成果を踏まえて、平成 20 年度に神戸市等と共同で防災教育教材「ビジュアル版 幸せ運ぼう」を制作し、文部科学大臣及び防災教育関連組織、全国の都道府県、政令指定都市等に贈呈した。本教材は、防災白書 2008 年版で紹介されるとともに、小・中学校や地域で防災教育に利用されることを願って、全国の都道府県や政令指定都市など約 5,300 カ所に贈呈、利用されてきた実績及び普及活動を含めて高く評価された結果、日本災害情報学会から 2009 年度廣井賞(社会的功績分野)を受賞した^(※3)。さらに、平成 21 年度にシンポジウム「阪神大震災をふまえた防災教育の未来」を開催し、NGO 関係者など様々な分野から参加者を得て、本テーマについて論じあった。 ^(※1) のびやかスペース あーち : http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-prep.html ^(※2) 市民福祉奨励賞の受賞 : http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_10_01_01.htm ^(※3) 廣井賞(社会的功績分野)の受賞 : http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_11_05_01.htm
計画 1－4 【39-4】	地域の NPO、NGO との学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。	・ 主要先進国首脳会議（G8）の環境大臣会合の神戸における開催を契機に、本学では、平成 20 年を「神戸大学環境年 2008」と位置付け、ユネスコや兵庫県、神戸市、NPO 法人等の協力を得て、G8 神戸エコフェスタ「神戸大学・神戸市協働公開講座—環境共生都市をめざす神戸の取組や歴史について学ぶ—」^(※1)、神戸大学 ESD シンポジウム「持続可能な社会をめざす環境リーダーを日本の若者から—神戸から世界へ発信するメッセージ」^(※2)等、様々な企画を実施し、本学が研究活動や NPO、学生との活動を通して地域社会や国際社会に貢献を目指すメッセージを発信した。 ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「震災教育システムの開発と普及」の成果を踏まえて、防災教育教材「ビジュアル版 幸せ運ぼう」を制作し、文部科学大臣及び防災教育関連組織、全国の都道府県、政令指定都市等に贈呈した。本教材は、その普及活動を含め高く評価され、日本災害情報学会から 2009 年度廣井賞を受賞した（【39-3】参照）。さらに、平成 21 年度にシンポジウム「阪神大震災をふまえた防災教育の未来」を開催し、NGO 関係者など様々な分野から参加者を得て、防災教育の今後のあるべき姿について論じあった。 ^(※1) 神戸大学・神戸市協働公開講座 : http://www.kobe-u.ac.jp/envyr-2008/festival-0524.htm ^(※2) 神戸大学 ESD シンポジウム : http://www.kobe-u.ac.jp/envyr-2008/symposium-0531.htm

小項目番号	小項目 2	小項目	産学官連携はもとより、民との協同も重視し、社会の多様な活動との連携、協力を図る。
計 画 番 号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1 【40-1】	産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面からの連携を深める。		- 産学官連携の推進として、産官民との人事交流を以下のとおり積極的に進めることにより、兵庫県・神戸市等の自治体との連携が強化され、活動が活発化した結果、グローバル産学官連携拠点や JST 産学官連携拠点事業に採択されるなど、実績に繋がってきている。さらに、兵庫県とは放射光施設の産業利用促進や、地域中核産学官連携拠点やクラスター事業への申請についても連携し地域への貢献を目指すなど、産学官民連携を推進するための協力体制強化に取り組んだ。 - 特命職員制度を活用し、本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図るため、知的財産や事業に関する実務能力に長けた企業出身者を採用した。 - 平成 20 年度から文部科学省受託事業「産学官連携戦略展開事業（特色ある優れた産学官連携活動の推進）」で 3 名の特命教員を採用した。 - 文部科学省より専任教員（教授・副本部長）を招へいし、国の政策・施策と整合した産学官連携活動を推進する体制を確立した。 - 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）が採択され、産業界から 2 名の産学連携コーディネーターを採用した。
計画 2－2 【40-2】	<u>寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。</u>		- 平成 16 年度から設置されていた「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（シスメックス）」を平成 21 年度より 3 年間更新した。また、平成 20 年度以降に新規に受け入れた寄附講座は 5 件で、平成 21 年度に神戸市から寄附申込があった「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」では、小児急性疾患や地域における効果的な小児救急体制の研究などを通じて地域ニーズに対応するなど、社会的要請の高い課題に対して学問的見地からのアプローチを試み、その成果を活かして質の高い教育・研究を遂行している（別添資料 9）。 - その結果、寄附講座件数は平成 19 年度 5 件から平成 21 年度 8 件まで大幅に増加しており、寄附金の受入額も平成 19 年度約 1 億 5 千万円が、平成 21 年度には約 2 億 2 千万円にまで伸びている。また、寄附講座の受け入れ増加に伴い、教育・研究を担う特命教員数も、平成 19 年度末 10 名から平成 21 年度 16 名まで増加している。
計画 2－3 【40-3】	<u>産学官民連携に関する研究情報の社会への提供体制を整備する。</u>		- 連携創造本部 HP の機能充実を図るため、HP の記載内容や検索等について検討を重ねた結果、研究者の代表的な研究内容を分かりやすく示すようにするなど、学内外ユーザーの利便性を向上させる抜本的な改善を行った。 - 連携創造本部では、シーズ発信として、「一日神戸大学」を年 3 回程度、JST InnovationBridge 新技術説明会（神戸大学研究シーズ発表会）等を毎年開催するとともに、工学部においては、平成 20 年度には「工学フォーラム 2008」、平成 21 年度には「KOBE 工学フォーラム 2009」を開催し、研究情報の提供を行った。これら取組は着実にその成果に結びついており、例えば、共同研究、受託研究については、平成 19 年度と比較し件数、金額とも着実に推移している。 - 共同研究・受託研究の契約件数及び金額 平成 19 年度 共同研究：265 件. 564,172 千円 受託研究：181 件. 1,663,477 千円 平成 21 年度 共同研究：311 件. 562,564 千円 受託研究：209 件. 1,960,979 千円

		また、学術成果の情報公開を行う神戸大学学術成果リポジトリのコンテンツ登録数については、平成 19 年度の約 7,200 件から平成 21 年度 10,000 件超まで大幅に拡充させ、研究活動基盤を強化した。
計画 2－4 【41-1】	近隣の公私立大学等が集合する会議等において、教育研究交流を推進するとともに、大学関係に関する様々な課題について意見交換を行い、問題解決にあたっての連携を図る。	- 大学コンソーシアムひょうご神戸の中核的な事業として、文部科学省の平成 20 年度大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム採択事業「アクティブ・ラーニング型学生派遣・受入プログラムの構築を通じた広域的な大学間連携」を開始し、基幹校として中心的な役割を担いつつ学生派遣・受入プログラム、国際 FD・SD プログラム開発等の事業を展開した。 - また、平成 20 年度から科学技術振興機構（JST）の地域科学技術理解増進活動事業 地域ネットワーク支援「ひょうごサイエンス・クロスオーバーネットの構築を通じたサイエンスコミュニティの醸成」事業の提案・運営機関として中心的な役割を担い、大学、博物館、研究機関、自治体、NPO 法人等と連携を取りながら事業を進めた。具体的な事業としては、地域の科学技術理解増進活動に取り組む交流の場として「サイエンスフォーラム」や、開催エリアを神戸市内から兵庫県下に拡大した「サイエンスカフェ」を実施した。 - これら兵庫県下の大学、博物館、研究機関、自治体、NPO 法人等との新たな連携活動を展開した結果、従来、単独では実施できなかった事業を実現し、地域活性化に貢献することができた。 (※1) ひょうごサイエンス・クロスオーバーネットにおける活動状況 : http://www.hscn.jp/event/past/2009/

中項目 2	国際交流等に関する目標		
-------	-------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し、そのための受け入れ体制の整備を推進する。同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2 【42-2】	学術交流協定機関を核にして、シアトル、北京に海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を設置するなど、学生及び教職員の交流、産学連携等を推進する。		- 平成 19 年度に開設した中国事務所（北京）を拠点として、国際的な研究教育活動の推進や情報発信を行うことを目的に、国際シンポジウム「北京神戸大学デー」の開催や、中国各地の協定校における JSPS 北京主催の入学説明会等に参加した。これらをはじめとする各種取組が功を奏し、2 年間で中国の大学との学術交流協定数が 25 協定から 44 協定に増加し、交流が活発化した。 - 海外留学を希望する学生に対して、年 4 回海外留学フェアを、学外機関や留学体験学生を交えて開催した。このうち、第 3 回海外留学フェア^(※1)では、前半に「TOEFL iBT 対策」に関する講演及び複数の学外留学支援機関及び留学生課による海外留学説明会を行い、後半はブースを設置し各部局の協力も得て、海外協定校への学生派遣に係る個別相談を行った。これら各種支援の取組は、実績として実を結んでおり、協定に基づく又は単位取得を目的とした派遣留学生数は、平成 19 年度 98 名から平成 21 年度 154 名へと、大きく増加している（57%増）。 - 協定校である西オーストラリア大学、浙江大学と 3 大学間で研究交流の覚書を交わし、平成 20 年度に第一回日・豪・中健康科学技術フォーラムを本学で、平成 21 年度に第二回を浙江大学で開催するなど、交流を進めた。 (※1) 第 3 回海外留学フェア : http://www.kobe-u.ac.jp/info/event/e2009_10_21_01-program.htm

小項目番号	小項目 2	小項目	海外の大学、研究機関との連携を強め、国際共同研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目 3 附置研究所に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1 【58-1】	「21 世紀 COE プログラム」の採択拠点として、国際共同研究を推進し、 <u>わが国で卓越した研究拠点としての役割を果たすとともに国際的な学術ネットワークの構築を図り、その核となる「グローバル経済研究室」(仮称)の設置を検討する。</u>	21 世紀 COE プログラムに採択された経済学研究が、国内でも国際的にも、そして理論面でも政策面からもそれぞれの卓越性が評価された。その一例として 2010 年度日本経済学会中原賞・石川賞とともに本研究所員が受賞することが平成 21 年度秋に決定している。上東貴志教授の中原賞は「構造転換下の家計の動学的最適化行動の研究」が、宮尾龍蔵教授の石川賞は「データ解析と政策効果の研究」が評価業績の一部となっている。 - 平成 22 年度から経済経営研究所に「共同研究推進室」を設置することを決定した。主業務は研究会・国際学術会議の開催補助に加え、研究所出版物の編集・刊行であり、これによって中期目標であった「グローバル経済研究室の設置」が発展した形で実現することとなった。
計画 1－3 【60-1】	産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し、政策提言を積極的に発信するとともに、 <u>国際的研究集会やセミナーなどの開催により、社会的貢献を図る。</u>	政策研究ワークショップ、金融研究会などの産学官連携研究を継続し、その研究成果を社会に発信しつづけてきた教員が、平成 21 年 11 月 19 日政府より日本銀行政策委員会審議委員の指名を受け、同年 12 月 4 日その人事が先の国会において衆参両院で承認された。これは本計画を実施した結果得られた優れた社会的貢献の成果である。また、グローバル金融危機とバブルに関する研究集会を平成 22 年 2 月 16 日に開催し、グローバル経済における政策のあり方に関する有識者のセミナー及びバブルと金融・経済危機に関するフリーディスカッションを通じて、金融政策の評価と提言について専門家同士による意見交換の場を持つことができた。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育：5-2】 ○ 中期計画「各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する」について、専門職大学院創設の検討と、他の計画から多くの研究科で改組が行われていることは認められる。しかし、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成の推進に対応する具体的な取組としては、一部の研究科の記載にとどまっております。本計画の進捗状況が十分には確認できないことから、改善することが望まれる。	- 各研究科の教育目的において研究者とともに高度専門職業人を養成する旨明示し、大学ホームページに掲載^(※1)するとともに、これら教育目的を実現するための具体的な取組として、改組・再編を実施してきた(13 研究科中 11 研究科)。また、その他、高度専門職業人の養成を推進するため、各研究科においてそれぞれの専門分野に応じた様々な取組を行っている《別添資料 3》。 - 専門職大学院については、既設の経営学研究科現代経営学専攻(MBA)、法学研究科実務法律専攻(法科大学院)に加えて、経済学研究科及び海事科学研究科において、専門職大学院創設の可能性について検討を行った。検討の結果、いずれも専門職学位課程ではなく一般課程において高度専門職業人育成のための教育体制を整備することとなり、経済学研究科博士課程前期課程では「スキルアップ・プログラム」^(※2)、「社会人リカレント教育プログラム」^(※3)、海事科学研究科博士課程前期課程では水先人養成教育^(※4)を開始した。 (※1)各研究科における教育目的：http://www.kobe-u.ac.jp/info/nurturing-such/grad.htm (※2)スキルアップ・プログラム：http://www.econ.kobe-u.ac.jp/doc/about/daigakuin/skillup.html (※3)社会人リカレント教育プログラム：http://www.econ.kobe-u.ac.jp/doc/about/daigakuin/recurrent.html (※4)水先人養成教育：http://www.maritime.kobe-u.ac.jp/admission/pilot.html
【研究：32-2】 ○ 中期計画「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、全学評価組織並びに各部局の評価委員会において、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用するまでに至っていないことから、改善することが望まれる。	- 全学的な取組として、平成 18 年度から「学内発の卓越した研究プロジェクト」を公募し、各プロジェクトについて、研究の評価組織である学術研究推進本部において評価を行った上で採択し、学長裁量枠定員による教員の配置を行った(【32-2】(16 頁)参照)。 - 各部局においても点検評価結果を研究者の適切な配置等のための諸施策に活用している《別添資料 10》。代表的な取組事例は以下のとおり。 - 人間発達環境学研究科では、本学独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、附属発達支援インスティテュートが、「施内の 3 組織の連携が充分でない」との評価結果を踏まえ、改善に向けて取り組んだ結果、ESD コースの運営を通じて、組織間の連携が深まった。また、「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」(現代 GP)等による活動が、法人評価等において一定の評価を得たことから、平成 22 年度から新たに ESD 担当の助教を配置し、より充実した展開を図ることとした。 - 国際文化学研究科では、定年退職等により教員ポストに空きが生じた際は、前任者の研究分野をそのまま踏襲するのではなく、新たに、評価委員会等の点検結果を踏まえ、後任補充教員の研究分野や適切な配置講座を検討し、実施した。 - 法学研究科では、部局独自の評価の結果を踏まえ、研究科企画室等で検討を行い、大学院博士課程在籍者及び法科大学院修了者を採用対象者とする助教ポストを新設し、平成 21 年度に 1 名を採用した。

【研究：35-1】 ○ 中期計画「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に一部の部局を除き十分反映させていないことから、改善することが望まれる。	・ 全学的な取組（教育研究活性化支援経費）については、【35-1】（17頁）参照。 ・ 本学においても国際的に通用する教育研究内容・機会の提供が重要な課題となっており、また、本学が独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、本学の国際交流に係る総合的推進計画を担う「国際交流推進機構」が、国際学術交流事業を行うための資金確保に課題があるという評価結果となった。このことから、間接経費を活用し、次世代の本学の教育研究を担う人材を育成するための「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を構築し、本年度は5部局6名の教員を一年間の期間で海外の研究機関等に派遣した。今後4年間で60人の若手教員を派遣し、国際レベルの教育研究を実施できる次世代人材の育成を行う予定である。 本制度は、個々の部局では実施が困難であった研究者支援を、全学の制度として確立させたものであり、その評価・選考方法は、各研究科において対象者の選抜を行い、全学としては学術系列ごとにメタ評価を実施するというプロセスにより、各研究科のイニシアティブを持たせている。 ・ 各部局においても評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策等に反映させている《別添資料10》。代表的な取組事例は以下のとおり。 * 理学研究科においては、部局長裁量経費等を年次報告書に基づく自己点検及び教員間の相互評価等を踏まえて、研究面で評価の高い教員に対して予算の追加配分を実施した。また、その他の研究科等においても、部局長裁量経費等を研究業績等の評価結果に基づき配分した。 * 国際文化学研究科では、平成19年度に実施した外部評価により、研究に関しては、部局全体として、「国際文化学」という学際的な学問分野の開拓にさらに力を注ぐ必要があるという評価結果を受け、平成20年度よりメディア文化研究センターを新たに発足させた。 (* 必要な研究者の配置に関する反映状況は、上欄【研究：32-2】の改善状況のとおり)
--	---